

令和元年度第1回碧南市子ども・子育て会議 会議録

1 日時

令和元年7月11日（木）午後2時00分～午後3時30分まで

2 場所

碧南市文化会館 5階 研修室1

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者 中根潮美、水野裕子、板倉尚子、杉浦龍一、角谷竹虎、磯貝香織、城頭亜紀子、岡田真美、石川陽子、森英司、比嘉穰治、田村貴広、切江泰仁、山村孝幸、山田鈴子、栗並えみ、鈴木理絵、大岩みちの（委員兼アドバイザー）

(2) 欠席者 河原厚司、菅原優

(3) 事務局職員 福祉こども部長 遠山隆夫、こども課長 中川英治、指導保育士 神谷しづえ、指導主事 伊藤寛美、課長補佐 石井香代、幼保係長 磯貝浩、育成支援係主事 森田裕希子、福祉課発達支援係長 鈴木信恵、健康課母子保健係長 羽佐田美和子

4 傍聴者 0人

5 議題

- (1) 碧南市子ども・子育て支援事業計画の骨子について
- (2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

6 議事録

(1) あいさつ（中根会長）

(2) 議題

ア 碧南市子ども・子育て支援事業計画の骨子について

事務局が資料1、資料2に基づき説明

A委員：＜3号認定＞の1・2歳のところで、1・2歳一括で数字が計画としては出てくるが、1・2歳の内訳はあるか。

事務局：資料の中にはない。今回挙げてはいない、1・2歳を分けて提示することについて検討もあったが、今回はこのような形で出させていただいた。

最終的にはここから提供体制を次の会議で図っていくが、今回のように1・2歳をまとめたものが良いのか、1・2歳で分けた方が良いのかは検討していきたい。

A委員：ここは重要で、アンケートの結果として、母親の育児休業の取得は進んでいるが、希望する保育所に入るために仕事に早期復帰しているということがある。それが東京等の都市部だけだと思っていたが、最近はそのようなことが起こってきたということが、アンケートの結果を見てびっくりした。1歳が十分あれば、0歳から早く入所させることをしなくて済むが、例えば、本当は2歳児クラスから入れたいが、1・2歳児の内訳が分からないと、1歳児でたくさん入ってしまう。2歳児の時に入れなくなるかもしれないので、早めに1歳児で入っておこうと考えられたりすると思う。1・2歳は配置基準は同じなので、ひとくくりにしてしまったりするのは分かるが、保護者の立場でいつ復職をしようということを考えるときに、1歳はどれだけ枠があって、2歳はどれだけ枠があるかというところは判断する上で重要だと思う。今日はこれで良いが、提供体制を考えるとき、そこは意識してやった方が良くと思う。計画で出すときも分けて計画をオープンしていく方が良く思う。

事務局：今後検討させていただく。

碧南市の場合は1歳と2歳の算出基準は国の基準と少し違い、5と6になる。国は6、6になったと思うが、少しその辺りが違う。

A委員：なおのこと、分けて考えて行くことが必要だと思う。

B委員：「放課後児童健全育成事業」とあるが、その前段階の「就学後の子どもが安心・安全に放課後を過ごす場所へのニーズ」、この安心・安全というのはどういう意味か。こういう施設内にいる子どもの場合、大阪の池田小事件を思い浮かべてしまう。子どもがそういう場所において安心・安全なのか、子どもを守る管理的な面でどうなのかということである。

事務局：碧南市の児童クラブは、基本的に学校の校内もしくは学校に隣接している。少しでも校外、外の道を歩かせたくないということで、学校から行って、そのまま宿題をしたりする生活の場に行きやすい、隣接もしくは校内ということになっている。安全・安心という部分だが、遊ぶスペースも基

本的には学校の運動場を借り、指導員も2人以上3人から5人となっている。事故などが無いようにということで、基本的に外部の方が入るには確認をし、親に迎えに来てもらうということになっているため、外から知らない人が来て児童クラブ内に入っていくということはないと思う。

B委員：その時間帯は小学校の管理体制ということか。

事務局：児童クラブに来た時点で、学校からは離れる形になっている。ただ、学校内にあるため、学校の先生方が5時くらいまでは残っており、協力体制というか、連絡は取れるような状況ではある。学校と同じ管理体制かという点、それはまた別になる。入り口にはカメラがついているのでは入れない。

B委員：侵入がしにくい状況になっているのか。

事務局：誰でも入れる状況ではない。

子どもの安心・安全というところは、保護者から見ると自宅に大人がいない子どもが、一人でいると親からすると心配だが、児童クラブの場合大人の目が入るため、施設的には、子どもが行ってもピンポンをして入らないと、入れない状況である。学校は広いので児童クラブはその一部で、たまに外で遊んだりする場合があります、その辺は少し手薄になる場合があるかもしれないが、本的には学校の敷地内で、入ってくる場所も限られている。

A委員：児童クラブだが、今年度の4月1日が858人のところ、来年度が846人になっており、少ないがそこはどのように考えているか。

事務局：資料3のところ、これは何とも言えないところだが、毎月変わるものであり、数字上このような感じである。今年が少し急に増えているため、少し読み切れないところがあるが、10人前後ということで…。

児童クラブについては、なかなか見込みが難しい部分がある。今年度については中央小学校の分館を作らせてもらったと言うところと、基本的に市の方針としてなかなか新たな公共施設を作っていくという考え方がないため、既存の施設、例えば隣接の幼稚園だったり、公民館だったりを使って、できるだけ入れるような体制を作っていこうと思っている。その時の状況によって判断をさせていただこうかと思っている。

A委員：計画というのはニーズに応じて出しているというより、現状のハード面からみてこれだけ入れるという考え方か。

事務局：いえ、そうでもない。現実アンケート等をいただいた上で把握をして、現状を確認しながら、ということだが、少し読めないところがあり、たまたま数字上このようになったということである。

A委員：人数に応じていろいろ、今までも幼稚園の空き部屋を使ってなど、工夫されていたと思うため、そういったところを見ながらやっていってもらえると良いと思う。

事務局：放課後児童健全育成事業は27年の計画スタート時点から、毎年見直しになっている。また、現在はこのニーズになっているが、児童クラブに関しては計画の中間の3年での見直しというより、毎年子どもの申し込み状況と4歳児、5歳児の保育園に入ってくる人数で、見直しをさせていただくことになるかと思う。

イ 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

事務局が資料3に基づき説明

C委員：教育・保育給付対象事業の中の③<2号認定>（認定こども園及び保育所）の数字だが、この中には私的契約児に入っている子どもも入っているか。それとも私的は別か。保育園については私的も入れると思う。

事務局：今回、私的も含めての数字になっている。

C委員：10月から無償化が始まることになっているが、幼稚園に預けて預かり保育を利用しているが、なぜ幼稚園に入れたかというと安いというのが一番あった。幼稚園に預けたが、無償化になると、保育の内容は別だと思うが、お金の問題はどちらも無償化になるのではないかと思う。今、働いていなくて幼稚園に預けている人と、働きだして保育園の方が、時間が長いからそちらに預けようと思う方も、もしかしたらいるのではないかと思うが、そういうことは市側としてはそういうケースを考えているか。

事務局：無償化になっていくと、そのようなことがあるかと考えている。まだ市の方針が決まっていないため、この場ではっきりしたことが言えないが、そういったことも踏まえてニーズ量等も検討している段階ではある。

そのようなパターンは、当然想定はしている。ただし、幼稚園へ行かれる方の話を聞くと、全員がそういう訳ではなく、あえて幼稚園に行かせる方もおり、その辺は状況を見ながら判断していこうと思う。

A委員：時間外保育事業については、進めて見直しということだが、3号認定のところが増えている割に時間外保育事業はほぼ横ばい、もしくは減少というのは心配ではないのかという気がする。乳幼児保育のニーズが高まっている中で、乳児保育の計画の数は増やしている。乳児保育利用者はほぼフルタイムの人なので、大概の人が時間外保育を使うと思う。そうすると乳児保育の人が増えるということは時間外保育を使う人も増えると思うが、その割には時間外保育のところはあまり数字が増えていない。ハード面では昼間と同じだが、保育する人はやはり要るため、その辺りで見込みとして大丈夫なのかとを感じる。

事務局：ハード面では、昼間と同じ箱ではあるが、人の部分で保育士が足りなくなってしまうという話はある。その部分はもちろん柔軟に対応していくということになる。この予測数値が変わっていないところだが、見込みがずれてきてしまったら保育所を増やさないとすることはないため、基礎的な対応の方は当然させていただく予定である。

ここの数字は6時過ぎの利用者の数となっており、過去の割合を見るとそこまで増えないかというところもあるため、このようになっている。

A委員：ここで言っているのは6時以降ということか。わかりました。

D委員：2点、質問をさせていただきたい。教育・保育給付対象事業の2020年から2022年の増えているところに関して何か計画を立てているとか、具体策として現在考えていることはどのようなことがあるか。

事務局：既存の園を動かすということではなく、民間保育園の誘致を念頭に事務局内では考えている。

D委員：前回認可保育園の変更に関してあった。

事務局：前回やらせていただき、この日が来たらもう解消しており、90人定員のところ、60人程、もう入所が入っている状況である。

D委員：そういう報告をいただくと、どうなっているかがわかるし、見通しとして何かあるのかということが分かればと思う。

事務局：ただ、具体的には決めていないが、提供体制を確保していかなければいけないという点では、そういうことを考えている。

D委員：病児、病後児保育事業のところ、病児保育を何年も前からずっと言っていて、やっと病児保育がされて、ここに並んでいるということは、病後児保育は、いずれはされるということか。

事務局：これまで病後児を天道保育園ですずっとやってきたが、利用者が無い。2～3人程度、多い時で10人という状況が続いている。今、病児が始まり、病後児は一旦やめた形になっている。今現在2か所やっており、定員が4人ずつで8人だが、今のところ定員が全部埋まったということはない。この1年状況を見ながら、場合によっては完全な病児でなくても、インフルエンザの後、完全ではないときなどに受け入れていくような体制があればよいと思っている。

D委員：可能性として盛り込まれているということか。

事務局：この中に含んでいけるような形を考えている。

少し懸念していたのは、インフルエンザが流行る時期にいっぱいになるのではないかと思ったが、意外に親が会社を休めたりするところがあり、伸びなかったというところが、昨年度はある。また今年度2か所でやってみて、調整させていただこうかと思っている。

E委員：子どもや親の思いだけでなく、ケアをする現場の声も関わってくると思う。福祉もそうだが、子育ての環境もみんなつながっていかないと、というところが今動き出しているの、是非よろしく願いたい。